平成２４年（フ）第１１６７号
東京都立川市富士見町６丁目35番503号、破産手続開始決定時の住所東京都小平市鈴木町１丁目47番地の１レクセルガーデン一橋学園206号
破産者　渡邉　稔彦
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
東京都小金井市前原町４丁目２番１―209号ウエスト小金井
破産者　加藤　廣史
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４２号
東京都国立市東２丁目13番地の58
破産者　室田　秀男
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１４６３号
神奈川県海老名市河原口517番地
破産者　有限会社ひめのや
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２８６号
横浜市戸塚区戸塚町3935番地
破産者　保利建設株式会社
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２９号
長崎県長崎市西山１丁目２番１号
破産者　光愃商事有限会社
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３７号
千葉市若葉区千城台東４丁目１番２棟208号
破産者　野原　昭男
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１０３８号
北海道小樽市銭函３丁目517番地５
破産者　株式会社十勝正直村
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３４号
北海道爾志郡乙部町字館浦686番地の２
破産者　株式会社ナルミ
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第８３７９号
東京都渋谷区円山町28番地１
破産者　株式会社京和建物
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５４号
静岡県島田市向谷２丁目14番31号
破産者　有限会社岩本食品
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５５３号
愛知県春日井市知多町２丁目14番地
破産者　林土建株式会社
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３７１号
神戸市須磨区須磨浦通２丁目２番27号
破産者　有限会社大谷組
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４５号
広島県庄原市新庄町270番地の19
破産者　株式会社玉川工務店
1　決定年月日　平成25年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５７号
北海道中川郡幕別町字明野142番地の13
破産者　アメリカンフォダー株式会社
1　決定年月日　平成25年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第１号
富山県砺波市宮沢町１番３号
破産者　株式会社カンエー設備工業
1　決定年月日　平成25年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１９０号
静岡県浜松市中区細島町７番地の17
破産者　株式会社ワタナベ
1　決定年月日　平成25年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２５号
長崎県佐世保市日野町1734番地３　グリーンハイツ201、旧住所長崎県佐世保市新田町156番地１
破産者　白石　辰博
1　決定年月日　平成25年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
滋賀県草津市野路東２丁目７番10―216号、開始決定時の住所滋賀県大津市大江５丁目11番11―410号、前住所滋賀県東近江市小倉町1774番地
破産者　矢部　　聰
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部